

平成十八年十月十日受領
答弁第三三三号

内閣衆質一六五第三三号

平成十八年十月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島への日本国民の渡航に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島への日本国民の渡航に関する質問に対する答弁書

一について

「日本国民」とは、日本国籍を有する者をいう。

二について

竹島は、我が国の領土である。

三及び四について

政府としては、日本国民が大韓民国の出入国手続に従って、同国が不法占拠を続けている竹島に入域することは好ましくないと考えている。